

全国 7 都市から集まり、交流を深めました。

第 1 回 敬老パス交流集会

全国 8 都市から 30 名が集いました。

第 1 回敬老パス交流集会が、2014 年 9 月 20 日（土）から 21 日（日）に三重県桑名市にある名古屋市休養温泉センター「松ヶ島」で全国 7 都市から 30 名が集まり、交流を深めました。

8 都市 19 団体が現状と課題を報告しました。

当日は、北は仙台市、横浜市、京都市、大阪市、高槻市、堺市、そして地元名古屋市から 19 団体に所属する 30 名が集い、各都市の公共交通に対する高齢者割引制度の現状と課題について意見交換をしました。また、東京からは資料での参加でした。

この 19 団体は各県の全日本年金者組合、地域自治体研究所、各都市連絡会、議員団、京都市民の足を守る連絡会など市民団体です。

交流会開催にあたって、全日本年金者組合愛知県本部の伊藤委員長から地元を代表して開催までの経過と開催の意義についての挨拶を受けた後、各都市の公共交通への高齢者割引制度についての現状と課題について報告がありました。

各都市から制度改悪の動きが報告されました。

仙台市からは地下鉄東西線開通に伴い、バス路線が切り捨てられようとし、地元お寺さんまでが反対している現状報告と 1973 年に「敬老の意を表するため」当初は 60 歳以上の高齢者は 10 時から 16 時まで市バスは無料としてスタートしました。その後、2002 年には有料化、さらに応益負担を図ろうとしている現状に対し公共交通がどうあるべきかという市民全体の運動として発展させていくという決意が述べられました。（敬老乗車証問題連絡会）

横浜市からは今年 5 月 31 日、市議員選挙が終わったとたん、たった 1 時間の実質審議で今年 10 月から敬老パスの値上げを決めたと報告がありました。（神奈川県自治体問題研究所・市営・公共交通の存続・発展を考える市民連絡会・敬老パス負担増を考える連絡会）

京都からは、京都市が 12 年 3 月に「京プラン」実施計画に受益者負担のあり方の検討を盛り込み、敬老乗車証の改悪を進めたため、この 9 月 19 日に「敬老パス乗車証を守ろう！市民の交通をもっと便利に」市民集会を開催してこの制度を守る運動を進めている報告がありました。（敬老乗車証守ろう連絡会・議員団）

大阪市では、1972 年に制度が創設され、2003 年から毎年有料化が提案されたので「敬老パスを守る市民の会」を結成、11 年に有料化、14 年から 1 乗車 50 円負担、2012 年からは市営交通の民営化が市議会で議論がされているので、運動を強化しているという報告があ



りました。(年金者組合)

高槻市からは、1972 年から高齢者福祉制度として創設され、42 年間続いている。市バス高齢者無料乗車証のおかげで高槻市の高齢者は元気であること、一般会計からの国保繰入額などが他都市に比べ低くなっていると報告。現在、無料の都市は全国で高槻市、佐世保市、伊丹市、小松島市という紹介がありました。(年金者組合)

堺市からは堺市都市連絡会から 65 歳以上の市民に「おでかけ応援バス」として、1 乗車料金 100 円とする助成制度の報告がありました。交通権の確立・大阪市営交通を守り発展させる会ではさらに適用範囲を小・中学生にも拡大する運動を進めていることも紹介されました。(堺市都市連絡会)

東京からは議員団が資料を提供するというかたちでの参加でした。東京都のシルバーパス制度は、70 歳以上の希望者を対象に発行されています。都営バス、都営地下鉄、都電、民営バスの乗車証です。現行制度は、住民税が非課税の人や 13 年の所得金額が 125 万円以下の人は 1000 円、それ以外の人是一律 2 万 510 円の発行費用を負担しています。そのため、議員団では費用負担の軽減や多摩都市モノレールなどへの適用対象を拡大する運動を進めていることが紙面資料で訴えられています。

名古屋市から敬老パス運動の成果を発表

名古屋市からは東海自治体問題研究所と都市連絡会を代表して三浦さんから「地域交通と名古屋の敬老パス」として敬老パスの概要を交付数の推移、一般会計と一部負担金の推移、データーから名古屋市の特徴と公共交通の現状を述べた後、市営交通のネットワークを支える「敬老パス」を全国と比較して特徴を述べました。最後に、「敬老パス」は、高齢者福祉にとどまらず、生活交通を確保するための政策・方策でもあり、自治体には住民が「健康で文化的な生活」を送るための交通政策がもとめられている」と報告がありました。

意見交換の後、夜の交流会を行い、二日目 8 時 30 分からは名古屋市市議団からこれまでの運動を踏まえて敬老パスの社会的効果が名古屋市の調査で明らかになったこと、2012 年 10 月には敬老パスの存続・拡充を求める会を結成し、運動を進めた結果、名古屋市の敬老パス制度を守ることができたことの報告がありました。



第 2 回は京都で開催の予定

最後に、事務局より次回は京都で開催することと今後の方向の提案をしました。現在、各都市で条例にもとづいて制度が確立し、その時々で改悪が進められているため、この制度を高齢者の社会参加として総合的な交通政策に位置づけることが必要なこと、そして、国の交通政策基本法にも交通権として理念づけること、さらに、安心して誰もが暮らせる社会に変革していくという大きな志で研究・運動を進めていくことを目標にしようと呼び掛け、大変有意義な二日間の敬老パス交流集會を閉会しました。

集會事務局長

可児紀夫(東海自治体問題研究所)